

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>1 農業に対する支援策について</p> <p>国際情勢の変化により資材費の高騰が続き、農産物の生産コストが上昇しております。一方、米の需要低迷や、繁殖牛の買い控えなど、国内需要については産出額が増加するような要素が少ない状態にあります。このような中で、農業の所得を向上させ、持続可能な農業を構築していく事が難しくなっております。</p> <p>他方、農業者を支援する補助制度が多数創設されておりますが、活用にあたっては農業者に負担の大きい制度設計になっております。</p> <p>その理由としては、必要書類の増加や書類審査にも多くの時間を要することが、農業者の負担増や事業進捗を遅らせていると見られ、このことが補助制度活用へのハードルになっているのではないかと推測しております。</p> <p>こうしたことを考慮していただきながら、物価高騰に対する支援策を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>県では、資材価格の高騰に対応するため、「肥料コスト低減技術マニュアル」を活用し、土壌診断に基づく適正施肥や、化学肥料の使用量を低減できる堆肥の利用を指導しているほか、県、全農県本部や肥料関係団体等で構成する「県肥料コスト低減推進協議会」を6月に設置し、肥料コスト低減の取組を推進することとしています。</p> <p>また、県独自に、省エネルギー化の取組や配合飼料・肥料の価格上昇、肥料コスト低減に向けた機械・設備の導入などへの支援策を措置したところです。</p> <p>県としましては、農業者が補助制度を活用するに当たっては、市町村、農業団体などと連携を図りながら、広報誌やパンフレットの配布等により、機会をとらえてわかりやすく周知していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B:1

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>2 水田活用の直接支払い交付金制度の改正について</p> <p>当町は水田農業が盛んな地域であり、水田面積は全農地の78%を占め、その内、国営山王海ダムや国営鹿妻穴堰等の土地改良施設により水利が確保されている農地が95%あります。</p> <p>このことから、水稲作付のための水利は十分に確保されており、水張を実施せずともいつでも水田に復旧できる状態にあります。</p> <p>水田活用の直接支払い交付金制度の見直しは、水張及び水稲作付を実施するための圃場の復旧作業の実施及び湿田の増加による転作作物の収量低下を助長するものであり、ひいては、農業経営を圧迫させるものと推測されます。</p> <p>つきましては、水張を実施せずとも、水利が保証されており、すぐに水田に復旧できる状態であれば、今後5年間に一度の水張を実施しなくとも交付金が継続できるよう制度の改正を要望いたします。</p>	<p>県ではこれまで、米の需給と価格の安定を図るため、県や関係機関・団体が構成する岩手県農業再生協議会において、主食用米の生産目安を決定し、岩手県再生協議会と連携しながら、需要に応じた米生産を推進してきたところです。</p> <p>そうした中、今回の国の見直しは、米の需要減少が続く中、主食用米から大豆や野菜など定着性・収益性が高く、需要のある品目への転換を一層進めるための対応と承知しています。</p> <p>しかしながら、こうした制度の見直しに当たっては、生産者の十分な理解が必要と考えます。</p> <p>水田活用の直接支払い交付金制度の見直しについては、生産者等からは、見直しに関する多くの懸念の声が寄せられており、多くの生産者が困惑していると認識しています。</p> <p>こうしたことから、県では、令和4年6月、国に対し「水田活用の直接支払交付金」について、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度とするとともに、交付対象水田に係る5年に一度の水張りについては、5年以上の周期で作付転換を行っている品目もあることから、地域の実態を十分に踏まえた運用とするよう要望したところです。</p> <p>引き続き、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、国に対し必要な対策について求めていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B : 1

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>3 畜産飼料の国内自給率向上のための支援策について</p> <p>当町では肉用牛の繁殖及び肥育を主とした畜産経営と水稲作の複合経営が行われており、「しわもちもち牛」の生産等、地域ブランド化の取組みを進め、畜産農家の経営安定に支援してまいりました。</p> <p>今般、世界的な海運状況の変化と飼料作物の需給変動により、輸入飼料の価格が高騰しており、畜産飼料の国内自給率向上について早急に対応が必要な状況です。</p> <p>これを実現するためには、水田や畑地を活用した子実用トウモロコシや牧草等の飼料作物の作付け拡大と収量の確保、直接支払いによる支援が必要であると考えます。</p> <p>つきましては、将来にわたり、畜産経営が安定できるよう、畜産飼料の国内自給率向上のための支援策を早急に講じられるよう要望いたします。</p>	<p>飼料価格の高騰により、経営コストが上昇しており、経営の安定化のためには、自給飼料の生産拡大を図り生産コストを低減していくことが重要となります。</p> <p>このため県では、自給飼料の生産拡大に向け、国庫補助事業等による飼料基盤の整備や、水田を活用したホールクロップサイレージ、飼料用米、子実用とうもろこしの生産を推進しているところです。</p> <p>特に、子実用とうもろこしについては、紫波町で策定された「紫波町子実用とうもろこし産地確立戦略」の具体化に向け、東北農研とともに、安定収量の確保や肥育牛への給与実証などにより、産地化の取組を支援しているところです。</p> <p>また、本年度は、これらの取組に加え、牧草地の簡易更新や、飼料用とうもろこしの収穫後に、ライ麦を作付けする二毛作の取組を進めることとしており、今後とも、本県の豊富な飼料基盤を積極的に活用し、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	農政部	B : 1

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>4 県道162号紫波雫石線の認定路線変更について</p> <p>県道162号紫波雫石線は、県道46号紫波インター線を経て国道4号と県道1号盛岡横手線を結ぶ広域幹線道路であるとともに本町と雫石町を最短距離で結び東北自動車道とも接続していることから、経済及び観光面からも重要な路線として整備が期待されておりました。</p> <p>しかし、平成14年度末には根拠法令であった奥地等産業開発道路整備臨時措置法が失効となり、路線の大部分においては現道も無いことから早期の整備は難しいものと認識しております。</p> <p>一方で、整備済み区間の紫波地区における交通量は平成27年調査で4,221台/日、大型交通量も1,450台/日となっております。この通過交通においては、紫波雫石線が未整備のため、代替として町道西部開拓線を通行する車両も多く、本町道は北上・花巻方面と秋田・雫石・盛岡方面との重要な連絡路線となっております。</p> <p>つきましては、未整備の紫波雫石線の代替路線として町道西部開拓線を県道認定していただきたく要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C : 1

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>5 一級河川太田川河川改修工事の推進について</p> <p>本河川は、矢巾町西部から当町古館地区を経て一級河川岩崎川に合流する河川ですが、農業用排水に加え、沿川の宅地開発に伴う雨水排水等地域の用排水を担う重要な河川であります。</p> <p>しかし、近年の異常気象による豪雨災害が危惧される中、平成25年には河川氾濫による浸水被害が発生いたしました。また、河川に架かる町管理の橋は、矢巾町側と当町古館地区を結ぶ生活道路として多くの住民が利用しておりますが、狭小かつ老朽化しており、河川改修に伴う架け替えが必要となっております。</p> <p>本河川につきましては、JR東北本線横断箇所から岩崎川に合流する約1,700mの区間において平成29年度から県による河川改修事業が進められておりますが、引き続き、災害抑止と住民の安全安心確保のため、早期に改修工事を完了されますよう要望いたします。</p>	<p>太田川は、平成29年度から広域河川改修事業を推進しており、令和4年度は下流岩崎川との合流付近から用地測量を進めており、順次関係者への説明を行っています。</p> <p>また、平成25年の氾濫原因となりました堰の撤去や、要望区間の上流域における立ち木伐採、河道掘削など、浸水被害の軽減に努めているところです。</p> <p>今後、貴町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組みます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>6 国道456号の拡幅整備について</p> <p>国道456号は、盛岡市を起点とし、北上川東部地区を縦断して宮城県登米市に至る長大な路線であり、その沿線地域においては、一定の企業集積が進み、産業集積の基盤確立を推進する路線として重要性が高まっております。また、内陸部と三陸地域を連絡する輸送路として重要な役割を果たしておりますが、未整備区間が多く、沿線住民の安全安心な通行を確保するための整備が必要となっております。</p> <p>当町においては、国道456号と主要地方道紫波江繋線の交差点改良工事を進めていただいておりますが、町内には、歩道の未整備区間や車道及び歩道の狭い区間があり、これまで国道456号整備促進期成会を通じて、関係方面に整備促進を要望してきました。特に、紫波東学園前の国道456号は、車道と歩道の幅員が狭くて見通しが悪く、通学路として危険な箇所となっております。当町の犬吠森地内における国道456号の交通量は、平成27年調査で約5,700台/日ですが、令和4年度に東部地区の小中学校6校を再編した小中一貫校の紫波東学園が開校し、併せて紫波東こどもの家も開設され、学園前においては、通学者や送迎車両等により交通量が増加していることから、交通安全確保に向け危険な現状を改善する必要性がより一層高まっております。</p> <p>つきましては、児童生徒を含めた沿線住民の安全安心な通行の確保及び円滑な車両交通を確保するため、犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅の整備促進を要望いたします。</p>	<p>犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、紫波東学園開校に伴う交通量の変化や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:3)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:3

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>7 七久保跨線橋耐震補強補修工事業の促進について</p> <p>当町には、東北新幹線と東北本線を同箇所を跨ぐ橋梁があり、その維持管理や補修工事に多額の費用が生じるため、財源確保に大変苦慮しているところです。3橋あった跨線橋も人道橋2橋を撤去し、残る1橋である車両通行可能な七久保跨線橋につきまして、補修工事を今年度から4年間にわたり、東日本旅客鉄道株式会社への委託工事として実施することとしております。</p> <p>令和4年3月16日の地震では東北新幹線が一部区間で不通となり、被害が発生した場合の国民生活への影響の大きさを実感したところです。</p> <p>つきましては、町の橋梁としてだけでなく、交通の大動脈である東北新幹線の安全な通行確保と国民生活全体への影響を鑑み、国土強靱化地域計画にも定められている本事業につきまして、安定的な予算配分を要望いたします。</p>	<p>町道日詰水分線七久保(ナナクボ)跨線橋の耐震補強補修工事については、複数年にわたる工事期間が必要となるため、国の道路メンテナンス事業補助制度を活用し、令和4年度から7年度までの4年間で総事業費約757百万円の工事国債が設定され、毎年度の事業費が確保されています。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>8 紫波中央駅の駅構内のバリアフリー化（エレベーター設置）への県補助の実施について</p> <p>紫波中央駅は、平成10年に請願駅として開業以来無人駅でありましたが、平成30年に切符販売窓口の開設に伴う有人化や観光案内機能の充実により利便性の向上が図られたところではありますが、バリアフリー化への対応に課題を抱えております。</p> <p>駅の利用者数は、周辺の住宅地形成やパークアンドライドの整備により年々増加し、近年の1日当たり平均利用者数は概ね3,000人となり、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に示されているバリアフリー化の整備対象要件を備えており、地域の高齢者や障がい者をはじめ多くの利用者からは、早期のエレベーター設置が待ち望まれております。このことから、町では鉄道管理者及び国と協議を進め、令和3年度において国庫補助の事業採択を受け、鉄道事業者が令和4年と令和5年に工事を行うこととなっております。</p> <p>本件につきましては県の果敢な対応により、今年度、補助を実施していただいておりますが、公共交通やまちづくりの拠点として、紫波中央駅のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい駅環境の改善と安全性の向上を図るため、バリアフリー化事業の完了に向け引き続き支援していただきたく要望いたします。</p>	<p>高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をするため、様々な方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは重要であると認識しております。</p> <p>令和4年度に、これまでの補助の実績や状況などを踏まえ、鉄道事業者が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が鉄道事業者に支援を行う場合に要する経費に対する補助について予算化し、支援を実施することとしたところです。</p> <p>(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A: 1

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月26日	<p>9 一般県道古館停車場線の交通安全施設の整備促進について</p> <p>一般県道古館停車場線は、古館駅を起点とし国道4号に至る路線で、古館ニュータウンの開発に伴って整備されましたが、古館駅側の一部区間の歩道が未整備の状態となっております。また、町では古館駅前の快適な交通環境の形成のため、都市再生整備計画により令和元年から令和5年の5か年で駅前広場整備を行うこととしております。</p> <p>本路線については県の迅速な対応により、昨年度、交通安全施設整備事業に着手していただいておりますが、引き続き、歩行者の安全確保のため、落合橋周辺の未歩道区間の整備促進について要望いたします。</p>	<p>落合橋の歩行空間の確保及び車道幅員拡幅等については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、令和4年度は用地測量及び用地補償を進め、歩道橋設置工事を行うこととしており、引き続き整備を推進していきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A: 1